



建築基準法第7条の2第5項の規定による

## 検査済証

日住評確第17190696-F号  
平成30年2月27日

建築主、設置者又は築造主  
株式会社 エクセル・コミュニティー

代表取締役 阿部 修二 様

一般社団法人  
日本住宅性能評価機構



下記に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項(建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項)の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

### 記

- 確認済証番号 日住評確第17190696号
- 確認済証交付年月日 平成29年10月6日
- 確認済証交付者 一般社団法人  
日本住宅性能評価機構
- 建築場所、設置場所又は築造場所  
地名地番 山梨県笛吹市八代町竹居字柚木1215-1, 1218-3

### 5. 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

主要用途	一戸建ての住宅			
工事種別	新築			
主たる構造	木造			
階数	地下 0階	地上	1階建て	
敷地面積	321.71	m <sup>2</sup>		
建築面積	申請部分	72.68 m <sup>2</sup>	申請以外の部分	0.00 m <sup>2</sup>
延べ面積	申請部分	68.22 m <sup>2</sup>	申請以外の部分	0.00 m <sup>2</sup>

### 6. 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合も含む。)の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定

7. 検査年月日 平成30年2月27日

8. 検査を行った確認検査員氏名 加藤 幸弘  
備考

(注意)この証は、大切に保存しておいてください。